

6月定例会

太閤堤歴史公園計画見直しへ

市長 「マニフェストの整理に時間がかかる…」



太閤堤跡歴史公園建設予定地。京阪宇治駅北側、写真左が宇治川

宇治市議会6月定例会(6月2日開会、6月28日閉会)は、市長選挙まで半年を切った時期に行われました。太閤堤跡歴史公園事業を見直し、子育て応援、防災、くらし向上にこそ力を入れるべきです。

山本市長になって公民館の廃止、PFI方式…を具体化

山本市長は市長選挙の公約で「歴史資料館や公民館機能、行政サービス、ホールなどを備えた多機能複合施設とし文化発進や東宇治の行政サービスの充実を図りたい」「老朽化が進む宇治公民館(市民会館)を廃止して、跡地利用を検討する」と掲げました。

当選後、市長は公民館の廃止とPFI方式を指示。

宇治公民館を廃止すること、PFI方式で整備すること、100億円近い巨費を投じること、議会ですらトップがかかり、2度(15年9月定例会と16年3月定例会)にわたり予算が否決されました。

公民館を廃止しなければならぬ根拠が崩れる

3月定例会では、「踏切が閉鎖され、JR複線化で

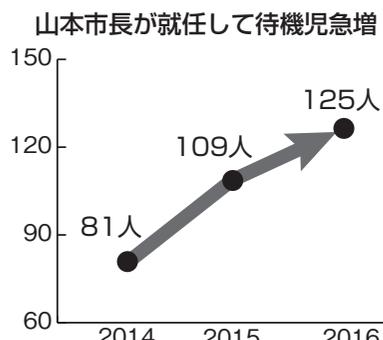
土地が取られる」から、宇治公民館を廃止して公園事業

太閤堤とは
豊臣秀吉の時代に築造された護岸遺構が、07年に宇治橋下流の宇治川右岸で発見されました。この宇治川の護岸遺構が「太閤堤」です。「太閤堤」は、豊臣秀吉が行った淀川水系の治水・交通に関する施策と土木技術を具体的に示すものとして、09年に国史跡に指定されました。貴重な遺跡であり、保存が大切です。

保育所待機児童数 現市長になり急増

宇治市では山本市長が就任後、保育所待機児童が増加しています。それなのに、市長は「待機児童はゼロ」と言っています。

希望の保育所に入れず、市が別の保育所を紹介しても、通勤や通園に不便な場所だったり、きょうだいで保育所が異なるなどの理由で保護者が断念せざるを得ない場合、「私的な理由」と



市教委は公立幼稚園の定員割れが続いていることなどから、「公立幼稚園検討委員会」を設置しました。「公立4園体制を前提としない」と市教委は答弁しており、公立幼稚園の統廃合が

汚いトイレ・中学校給食未実施・子ども医療費助成は最低

であり、実態と大きくかけ離れています。党議員は緊急に保育所の新設を求めましたが、市は「慎重に検討したい」と保育所増設には消極的です。

私立幼稚園では当たり前となっている「3年保育」を未だに実施していないことなどが定数割れの原因であり、すぐに「3年保育」を実施すべきです。

「計画変更のためにはマニフェストの整理に時間がかかる」と具体的な見直しを示していません。

「計画変更のためにはマニフェストの整理に時間がかかる」と具体的な見直しを示していません。

日本共産党
宇治市会議員団
だより 2016.8
TEL 0774-22-3141 (市役所) (内線2817 議員団室)
FAX 0774-24-7884

憲法改悪ストップへ共同をさらに大きく



統廃合ありきの 公共施設等総合管理計画

国は「人口減少」や公共施設の老朽化に伴う財政負担などを理由に、全国の自治体に公共施設の「統廃合」も含めた管理計画の策定を



求めています。

宇治市も、幼稚園や小学校、集会所などすべての施設を対象として、今年度中の計画策定を目指して、検討委員会の設置や市民アンケートなどを行って

これから計画を決めていくにも関わらず、市民アンケートの本文では「現在の公共施設をすべて維持・更新していくことは困難」と決めつけています。

頻度を聞く項目があります

が、例えば「保育所の一般開放」「幼稚園の一般開放」などは子育て世代が利用するものです。無作為で幅広い年代にアンケートを取れば、子育て世代以外は「利用しない」「利用する必要がない」と答えることになり

公共施設の耐震化

計画もなく先延ばし

市役所の西館、市の集会所24カ所、ふれあいセンター13カ所は耐震基準を満たしておらず、震度5の地震で崩壊する危険性があります。

これらの公共施設は以前から耐震化の必要が指摘さ

れていたのに、耐震化の方針が無いのは市の怠慢です。党議員の質問に、市は「公共施設等総合管理計画を策定して以降、具体的に検討していく」と答弁。さらなる耐震化の先延ばしを行う意向です。

おおさか維新の市議の 政務活動費

100条委員会 で調査

昨年、予算特別委員会で、おおさか維新の秋月新治議員の政務活動費の使途について不適切なものが

いう指摘がされ、議長に調査するよう要望されました。議長による調査が行われ

したが、同議員は、市長を相手取って訴訟を起こし、

そのことを理由にして議長

の質問への回答を拒否しました。

その後訴訟は取り下げられ、同議員による説明が行

が浮上したため、地方自治法第100条に基づく、調

査権を持つ特別委員会

設置され調査が行っています。

調査委員会は、資料の提出を求め、証人喚問を行

「保育所待機児解消」「日米地位協定見直し」

意見書に民・自・公が反対

る意見書」を提案しました。

2つの意見書は、民進・自

用する必要がない」との答えに誘導されます。公共施設の「統廃合」に向けた恣意的なアンケートです。

公共施設は市民と地域コミュニティの形成のためにあるもので、財政の効率化だけに絞って統廃合を進める計画策定は許されません。

昨年8月、府営水道を

おり、市町の受水(仕入れ)単価が高いものとなっ



公共施設の耐震化を早急に行うべきです。

府営水道の施設規模の縮小を求めたのは初めてのこ

とです。



法律相談

毎月第一金曜日
午後2時から議員団控室
事前に議員にご連絡ください。